

韓国ナクトン江流域農村生活文化の研究 その4 倭館地区の農家相続の意識調査

岸 昭 道

(2001年9月13日受理)

A Study on the Culture of Farm Life in
the Basin of Nakutong River in KOREA (No 4)
The Succession of Farming Households

KISHI Shohdo

(Received September 13 , 2001)

1. はじめに

1994年から開始した韓国ナクトン江流域の調査研究は8年目を迎え、今回の中流域の「倭館(日本人の館という地名)地区の実態調査をもってやっと各流域のフィールドワークは完了した。今後はナクトン江全流域に及んで蓄積した資料を再度整理検討し多角的に分析し、韓国特有の農家相続の文化をとらえ、日本の農家相続との比較研究をしたい。今回はページの都合で倭館地区の聞き取り調査の概要の報告にとどめたい。

2. 今までの調査地と今回の調査地

今までの調査地

1, 下流域調査地・・・韓国慶尚南道釜山市江西区凡万里地区集落・・・聞き取り数36世帯

2, 中下流域調査地・・・韓国慶尚南道密陽市鷲谷洞地区集落・・・聞き取り数42世帯

3, 上流域調査地・・・韓国慶尚北道安東市松川里第1 2 3 統地区集落・・・聞き取り数72世帯

今回の調査地

4, 中流域調査地・・・韓国慶尚北道漆谷郡若木面観湖里(旧倭館洞)以後(倭館という)地区集落・・・聞き取り数50世帯

中流域調査地、倭館地区集落は倭館市街地の西側を南下するナクトン江中流域の川縁にあり、川を行き来する文化交流としてまた、川の交通の重要な拠点地として古くから栄えた集落である。この地区の背後には海拔100メートル前後の小高い針葉樹林山を有する山裾の南斜面に開けた比較的平坦部を有する、約80世帯の小さな農村集落である。この地区は、ナクトン江西岸にあって、倭館市街中心地から西北へ約5キロメートルと比較的都市に近い集落である。正確には前掲の通り、韓国慶尚北道漆谷郡若木面観湖里(旧倭館洞)でこの地区の生業基盤は米作の他ビニールハウスによる近郊野菜の栽培の他、特に、酪農にも力を入れている集落である。

ちなみに、この調査地は1592年～1598年の壬辰倭乱、豊臣軍勢がこのナクトン江の川縁に拠点を構え日本の館を建ち並べて、之をちなんで、「倭館」という地名が残った。また、



この地区は朝鮮動乱の激戦地でもあって、1951年この村が一瞬に消えてしまったところでもある。このような理由から、この地に先祖伝来古くから住んでいる世帯主は非常に少ないと推察される。

1950年北朝鮮、朝鮮人民共和国と戦争が勃発しアメリカ軍が韓国軍に味方して応戦し、またもやこの地は激戦地となり、この地に集結していた北朝鮮軍を空爆し、南下をくい止めることに成功した地でもあり、一瞬に村は消えた。このように今も、戦争の傷を残し、アメリカ軍の軍事補給基地化し韓国側の軍事の一拠点になって今も尚緊張あるところである。



豊臣軍勢が拠点にした「倭館」跡地、左はナクトン江

調査結果

紙面の都合で、今回は4地区のうち「倭館」を中心とした調査実態の概要の報告のみとする。

1、あなたの現在の家族構成は？の質問に対して

中流倭館地区集落は夫婦と既婚の子の2世帯が同一屋敷内に同居しているのが、他地区に比べて非常に多く、日本型の2世帯家族形態に類似し、韓国の他地区とは異にしている。

2、あなたの学歴は？の質問に対し

この倭館地区も世帯主の学歴が高く教育熱心な国であり、日本に比べて韓国全体に高学歴社会であるといえる。

3、あなたは、あなたの兄弟の何番目にあたりますか？との質問に対し

この倭館地区の流域の世帯主の約半数が長男である。流域を遊ればのぼるほど、農家相続は長男があとを承継しているのが多くなっていく傾向である。

4、あなたの現在の職業は何ですか？の質問にたいし、

当然の事ながら、金海平野を形成した下流域の方が、農地面積が多く、専業農家が多いが、この中流域大邱市に近い倭館市を含む地域は比較的平坦部もあり、専業農家が76%と高く、生業基盤は農業である。

5、あなたの過去の職業は何ですか？の質問にたいし、

当然の事ながら、この倭館地区も専業農家が圧倒的に多いが、上流に行くにしたがって、農業を営んでいる者の兼業が教員・公務員な

どとなり、比較的知識階級が多くなる。特に上流安東地区では兼業が多業種となる。

6、あなたはこの村に何年居住していますか？の質問にたいし、

前述した通り倭館地区は朝鮮動乱の激戦地で家族は離散し地域は殆ど焼け野原となってしまった。世帯の74%は他地域からの住民で、生まれながらに住んでいる人は26%で他の流域の地区に比較して少ないのが特徴である。

7、現在、あなたは、あなた名義の不動産を持っていますか？の質問にたいし、

この倭館地区の86%が不動産を持っていて、農村特有な現象である

8、あなた名義の不動産の種類は？の質問にたいし

倭館地区は宅地80%、農地78%、住宅84%、店舗6%で、もちろん生業基盤は農業で生計を立てている。

9、あなた名義の上記不動産を全部評価したらどのくらいの金額になりますか？の質問にたいし、

倭館地区は韓国第三の都市「大邱」に近いせいか比較的地価が高く農家の資産状態は「密陽」地区より良い。

10、あなた名義の不動産は、どのようにして取得したものですか？の質問にたいし、

韓国の農家は一般に、日本の農家と異なり、親の財産をあてにして、相続する長男はわずか全体の3割である。大半の長男は、自分で稼いで、農地を獲得するのが一般的である。

倭館地区の世帯主の64%が自分で稼いだと答えている。4地区の内でもっともこの数値が高く、また、長男以外の世帯主が自分で稼

いで農地を取得したものである。

11、12、あなたは自分名義の財産を誰かに贈与されたことがありますか？の質問にたいし、又、あると答えた人は、誰に贈与されましたか？の質問にたいし、

倭館地区は安東以外とほぼ同じような傾向を示し10%が贈与経験がある。贈与先は長男12%、三男2%、妻2%、その他4%である。

13、あなたは、どのような理由から贈与されましたか？の質問にたいし、

贈与理由は子供の生計の資本の為が14%、高等教育を受けさせる為2%、私の老後を見てもらうため2%である。

14、あなたの生活収入の種類はどのようなものがありますか？の質問にたいし、

この倭館地区も生活収入源は農業収入82%で、次いで日雇い収入12%が目だっている。

15、あなたの1年間の収入は、おおよそどのくらいですか？の質問にたいし、

この倭館地区のお百姓さんの一年間の収入は、日本円にして平均100万円から250万円が58%であり、韓国では比較的安定した生活を送っているところである。

16、17、あなたは、遺言の仕方を知っていますか？あなたは、妻や息子たちに遺言をしましたか？の質問にたいし、

この倭館地区では知っていると答えた世帯はわずか14%と他の流域の意識より非常に低い、財産管理に余り関心がないように思われる。

18、現在の韓国民法は、均分相続制を採用していますが、あなたの財産は、誰が相続す

るのがよいですか?の質問にたいし、

この倭館地区は長男が相続すると答えた世帯が86%と、他地区に比べて圧倒的に高いのが特徴である。

19, 娘は、嫁に行けば相続に関してどのように考えますか?の質問にたいし、

この倭館地区も他の各流域と同じく韓国特有の相続権を主張する、ないし相続権を主張しても良い、というのが併せて44%もあり、日本の相続に対する考え方とは大きく異なる。

20, 二男以下が養子に行けば、実家の相続に関してどのように考えますか?の質問にたいし、

今回この質問に対しては、無回答者が44%もあり、コメントを加えるのが難しいが、養子に一旦出れば、世帯主は相続を放棄すべきである、ないしは相続権を主張しない方がよいと考えている。

21, 高等教育を受けた者や、分家を出してもらった者は、相続に関して、どのように考えるのか?の質問にたいし、

この質問に対してもどういった訳か、無回答者が36%もあり、コメントを加えるのが難しいが、高等教育を受けた者や、分家を出してもらった者は、相続に関して、相続権を主張する、ないしは、相続権を主張してもよい、とする考え方が半数あり、上流安東地区を除く、各流域に同じである。

22, あなたは、この地域内に、二男、三男を分家させても生活できると思いますか、との質問に対して、

この倭館地区では出来ると答えは人は34%と少なく、上流安東地区と同じである。

上流に遡れば遡るほど働く場が少ない。

23, あなたは自分の死後の墓地については、決めていますか?の質問にたいし、

この倭館地区も上流安東地区と同じく、決めている者が70%を占めている。これは、韓国の伝統的な風習を守っていると思われる。

24, あなたの墓地や先祖の祭りは、誰にしてもらいたいですか?の質問にたいし、

この倭館地区も墓地や先祖の祭りは、各流域と殆ど同じく長男にしてもらいたいとの認識である。

25, 例えば、先祖から受け継いだ土地や建物については、あなたは、どのように考えますか?の質問にたいし、

この倭館地区では、家の財産であるが自由に処分すると答えた世帯が68%に昇り、他の3地区より遙かに高い数値を示している。これは前述した戦争の傷跡から、世帯主に先祖伝来の土地を守っていこうという意識が薄れていると推察される。

26, もし、あなた一代で稼いだ財産は、あなたは、どのように考えますか?の質問にたいし、

この倭館地区では76%が妻や子供に相続させたいと考え、安東地区の考えに類似している。上流に遡れば遡るほどこの意識が強くなってくる。

27, 自分の子供が結婚したら同居するか同居しないか、の質問に対して、

最下流域凡万里地区集落に類似して同居型である。凡万里地区集落が大都市プサン市に近いと同じように、倭館地区も大都市テグ市に比較的近く、通勤可能地であるからであ

る。

28, 親夫婦の一方が欠けて一人になったときは, 同居するか同居しないか, の質問に対して,

倭館地区も他地区と同じように, 子供夫婦と同居したい52%, 各流域とも, 子供夫婦と, 同居したい願望である。

29, 子供より妻に多く相続させるべきであるとの考え方が, 最近定着しつつありますが, どのように考えますか? 即ち, 妻の座をどのように認識しているか, の質問に対し,

倭館地区では妻の座の向上は余り意識していないようである。各流域では約4割が, 妻の座の優遇を考えているものの, 3割は, 妻の座を考えていないという伝統的な男尊女卑の儒教思想が依然この地にも根強く残っているように見える。

30, あなたの事業に関し, 手伝った者や, 看病してくれてくれた者には, 財産を余分に渡しますか? という質問に対して,

韓国では最近になって寄与分制度を導入したが, この倭館地区も余り余分に渡すという考えはまだ定着していないようである。

4. まとめ

この地名「倭館」の文字が物語っているように, 前述のごとく1592年~1598年, 壬辰倭乱, 豊臣軍勢がナクトン江流域をさかのぼり, 民家を焼き払い, 女・子供を殺害してこの地に軍事拠点(館)を設け, 農民は耕地を捨てて村を追われ, その時点で村落は崩壊したと思われる。さらにまた約350年後の, 第2次世界大戦終結後, 韓国は南と北に分断され朝鮮動乱が勃発し南はアメリカ軍が荷担し, この倭館の地がまたもや激戦地になってしまい

住民は農地を手放して移住を強いられることになり, 先祖伝来この地に愛着を持つことが出来なかった。この地域の住民の意識調査の結果もこれを物語っている。

農家相続関する考え方も, 他の流域に比べて財産管理に余り関心がないようで, 儒教的発想を持つ男尊女卑の意識が強く感じ取られる地区である。

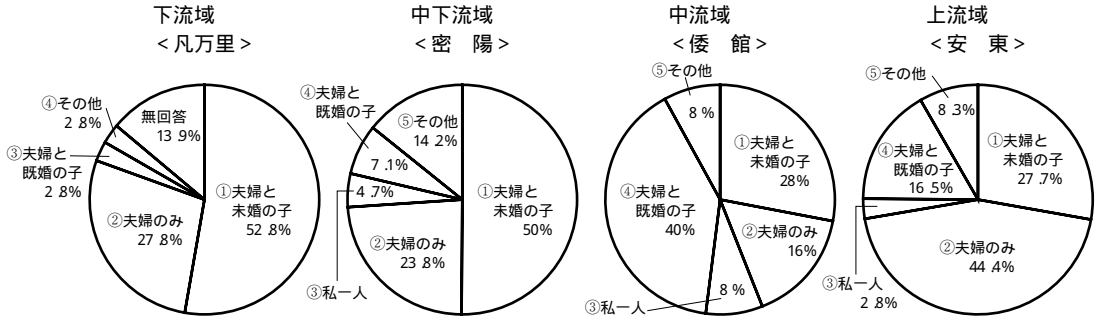
さて, この研究に協力を頂いた, 釜慶大学校姜南周総長及び, 慶 順玉さんの暖かいご支援を頂きましたことを, この場を借りて厚くお礼を申し上げます。

参考文献・引用文献

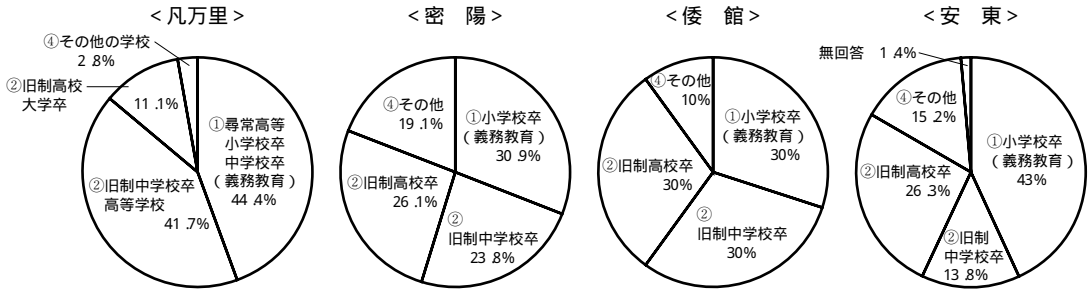
- 1, 「新しい韓国・親族相続法」金 容旭著
チェイ学圭著 1992, 2 日本加除出版
- 2, 「韓国親族相続法」権 逸著 1979 .1
弘文堂
- 3, 「韓国農村社会学研究」チェイ在錫著
1978 .2 学生社
- 4, 「朝鮮史」朝鮮大学校歴史学研究室著
1976, 6 朝鮮青年社
- 5, 「秀吉が勝てなかった朝鮮武将」貫井
正之著 1992, 11 (株) 同時代社
- 6, 「街道をゆく」司馬遼太郎著1991, 3
朝日文庫
- 7, 「豊臣政権の海外侵略と朝鮮義兵研究」貫
井正之著 1996, 11 (株) 青木書店
- 8, 「韓国相続制度論」権逸著 1960, 9
自費出版

韓国ナクトン江各流域における農家相続に関する意識

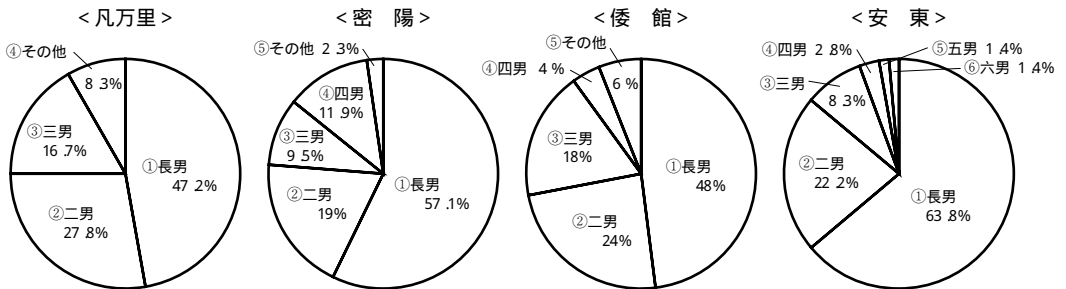
1. あなたの現在の家族構成は？



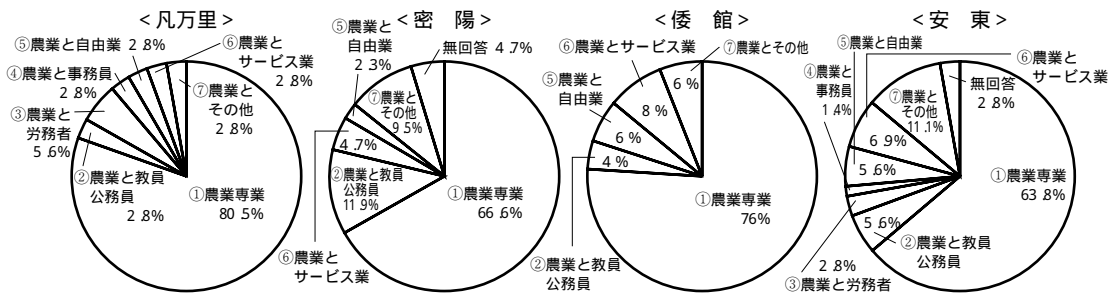
2. あなたの学歴は？



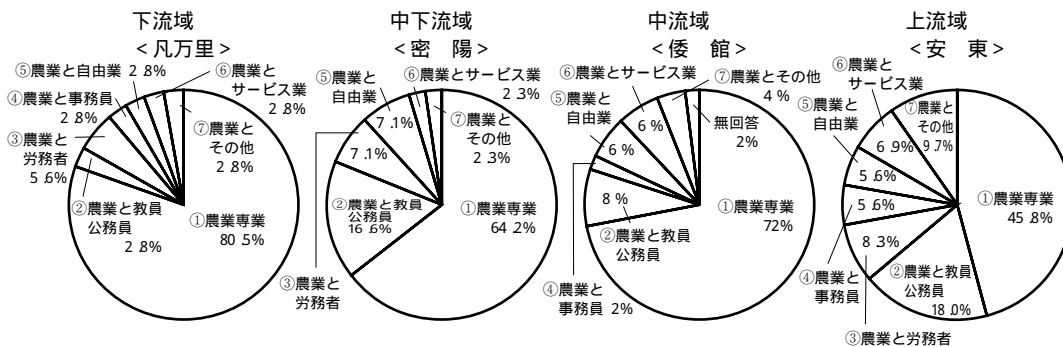
3. あなたは、あなたの兄弟の何番目にあたりますか？



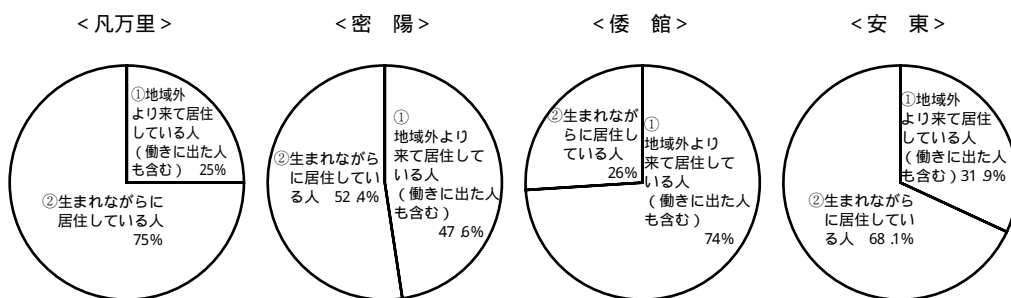
4. あなたの現在の職業は？



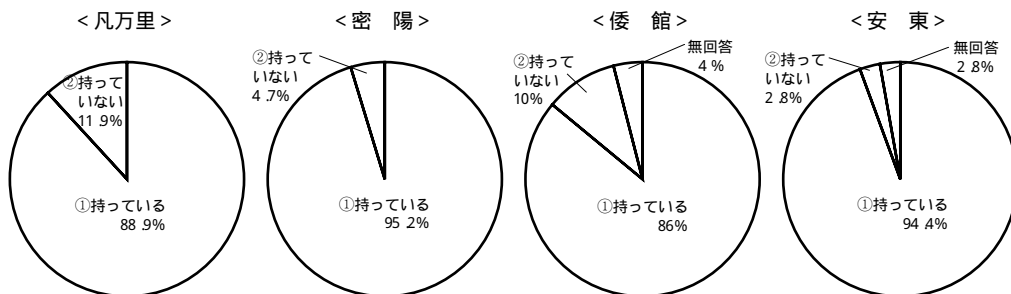
5. あなたの過去の職業は？



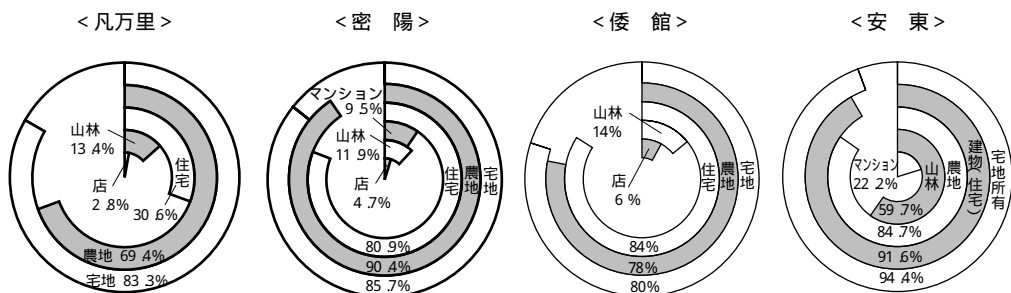
6. あなたはこの村(地域)に何年居住していますか？



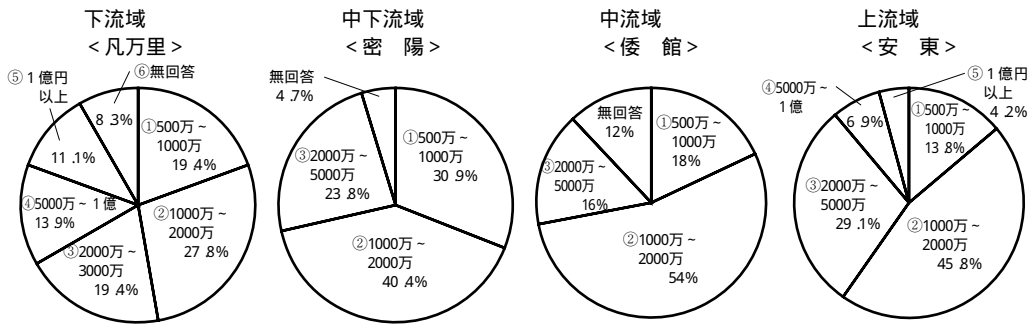
7. 現在、あなたはあなた名義の不動産を持っていますか？



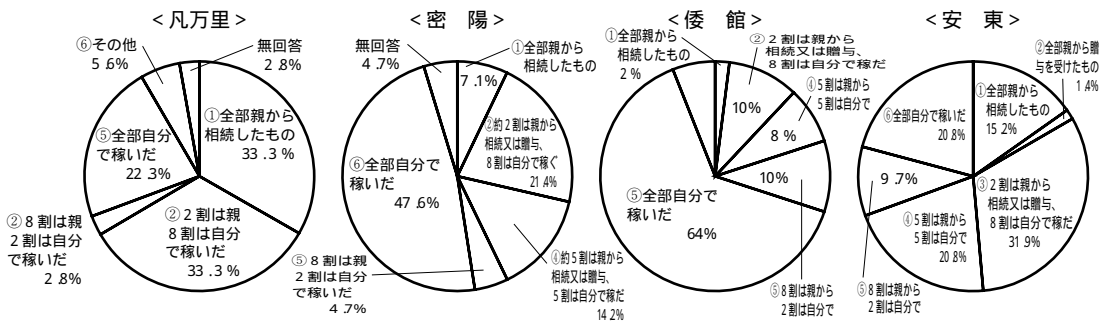
8. あなたが持っている該当する不動産？



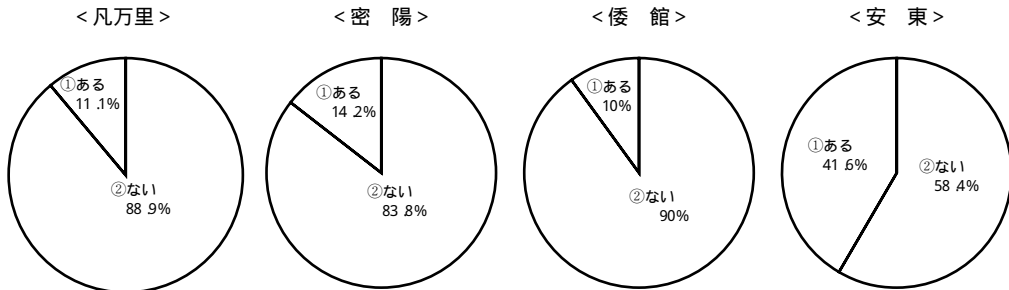
9. 上記不動産全部を実際に取り引きしたとすればどれくらいですか？



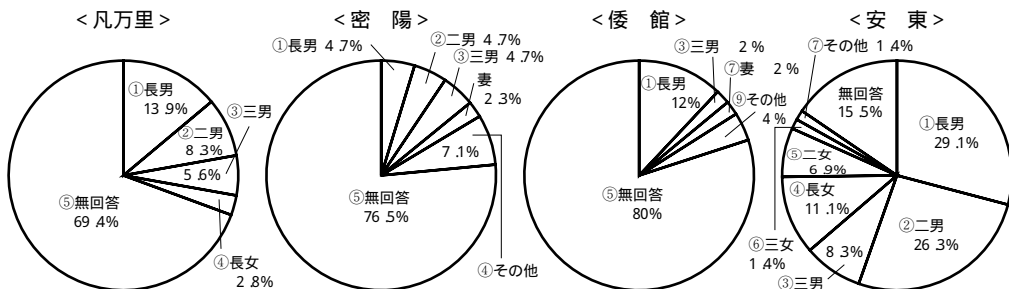
10. あなた名義の不動産は、どのようにして取得されたものですか？



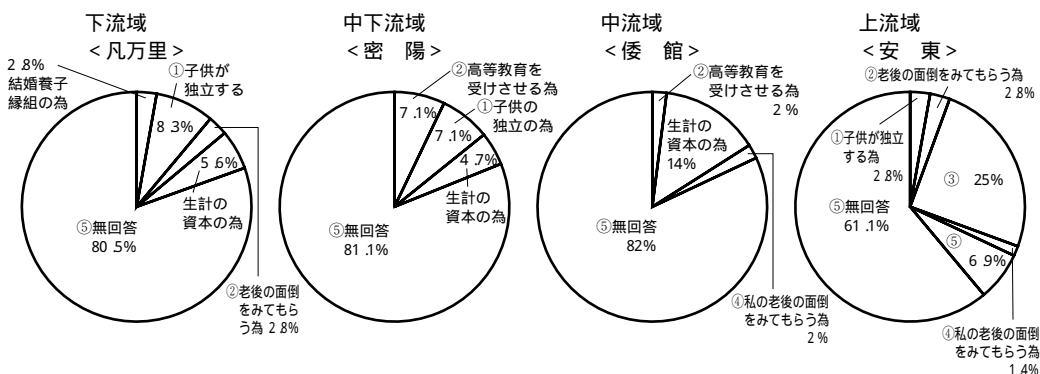
11. あなたは自分名義の財産を誰かに贈与された事がありますか？



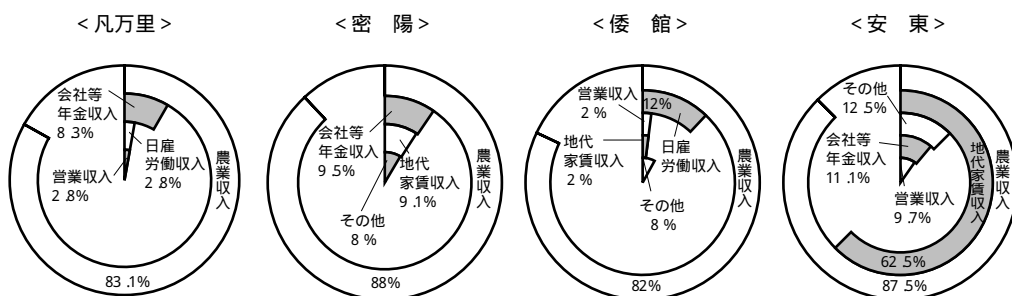
12. あると答えた人は、誰に贈与されましたか？



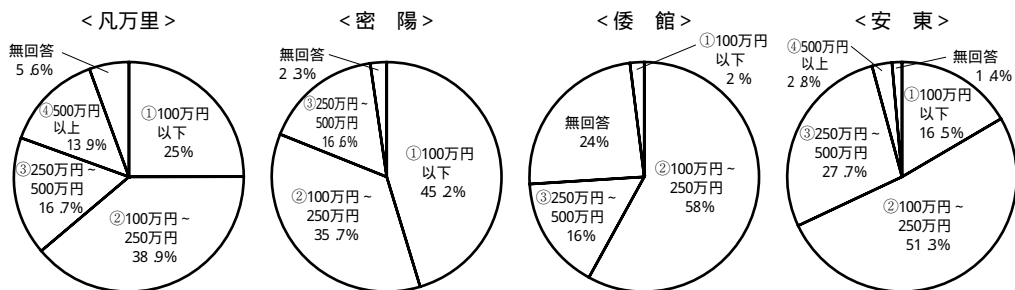
13. あなたは、どのような理由から贈与されましたか？



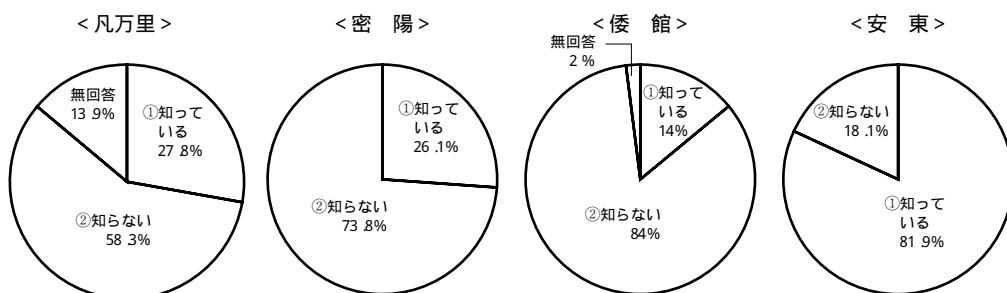
14. あなたの生活収入の種類は、どのようなものがありますか？



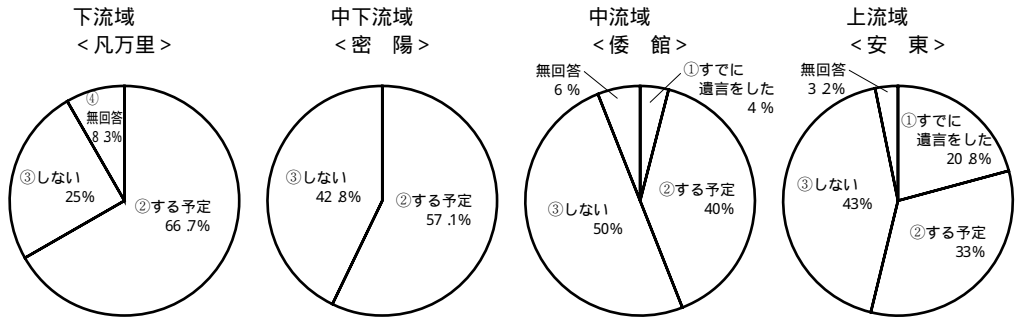
15. あなたの1年間の収入は、およそ、どのくらいですか？



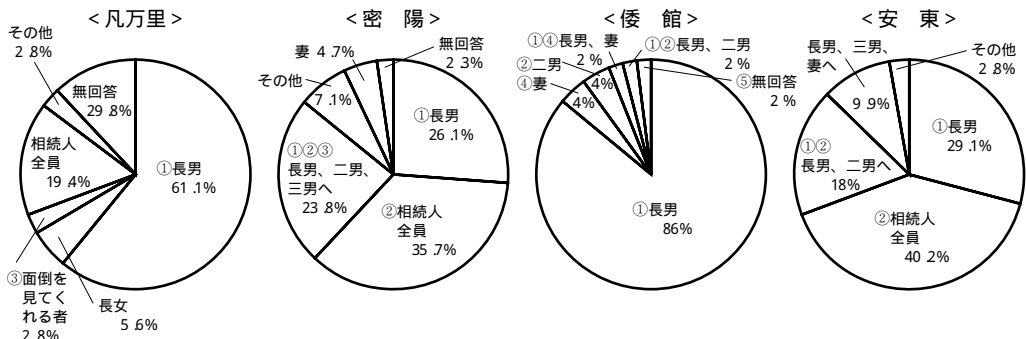
16. あなたは、遺言の仕方を知っていますか？



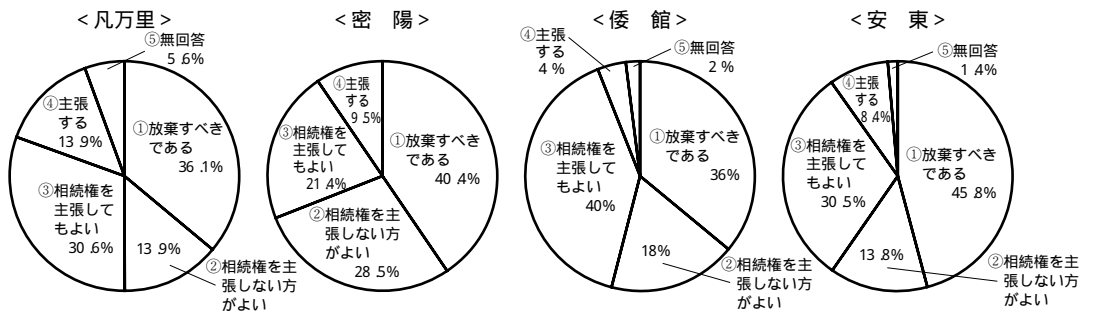
17. あなたは、妻や息子たちに、遺言をしましたか？



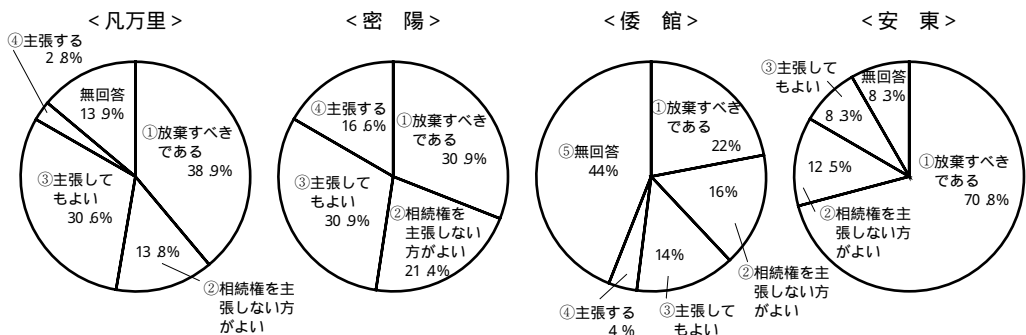
18. 現在の民法は、均分相続制 (長男も長女も次女も総て相続人は、平等に相続権をもつ) を採用しているが、あなたの相続財産は、誰が相続するのがよい？



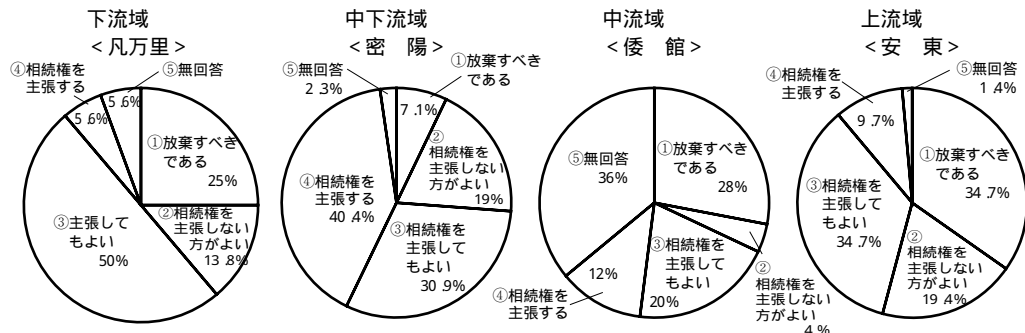
19. 娘は、嫁に行けば相続に関して



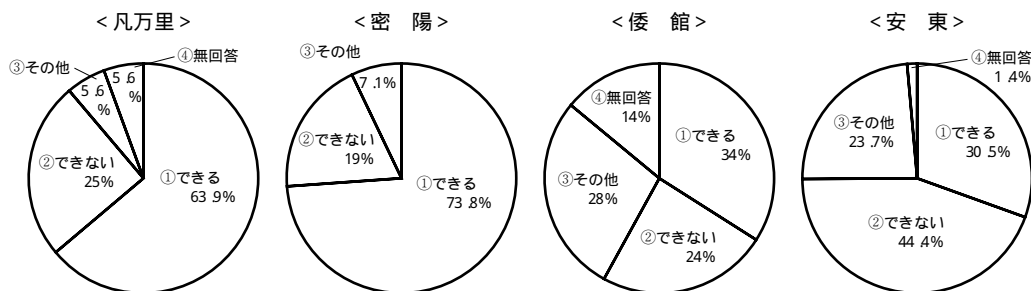
20. 二男以下が養子に行けば、実家の相続に関して



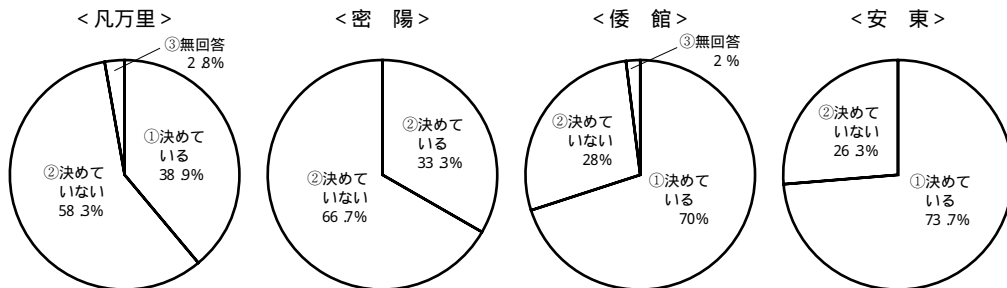
21. 高等教育を受けた者や分家を出してもらった者は、相続に関して



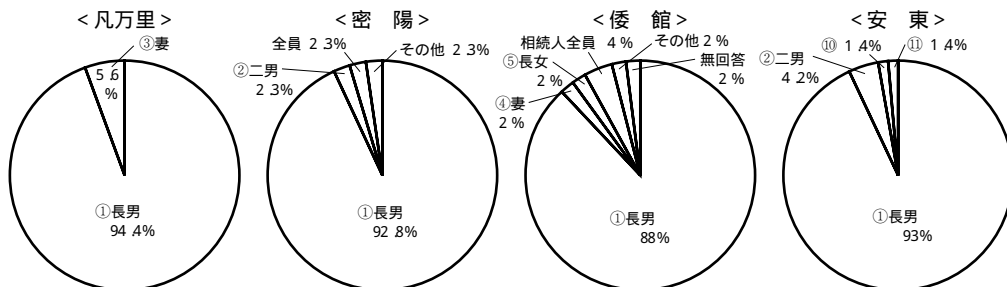
22. あなたは、この地域内に、二男、三男を分家させても生活できると思いますか？



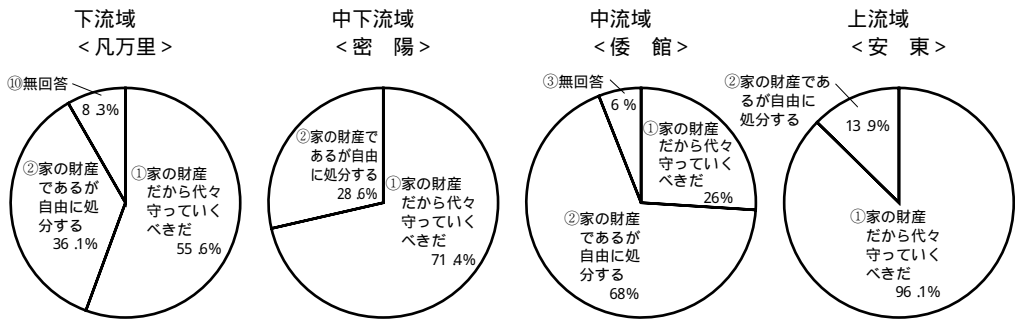
23. あなたは、自分の墓のことを決めていますか？



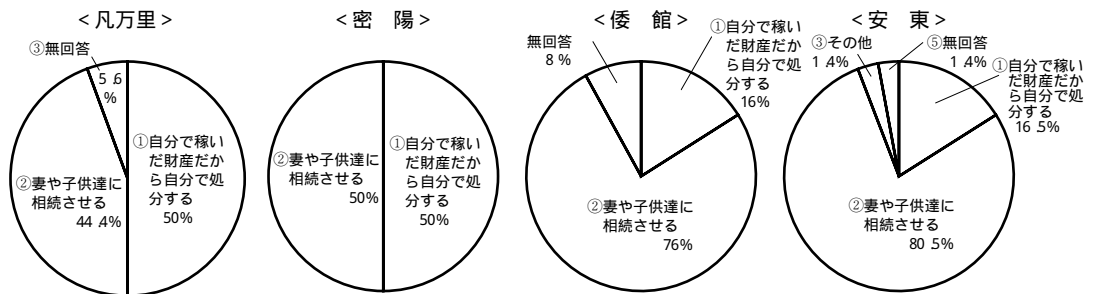
24. あなたの墓や先祖のおまつりは、誰にしてもらいたいか？



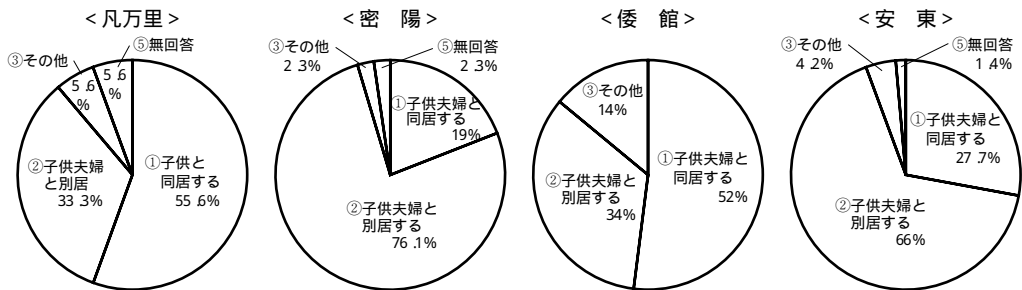
25. 例えば、先祖から受け継いだ土地や家屋について、あなたは、どのように考えますか？



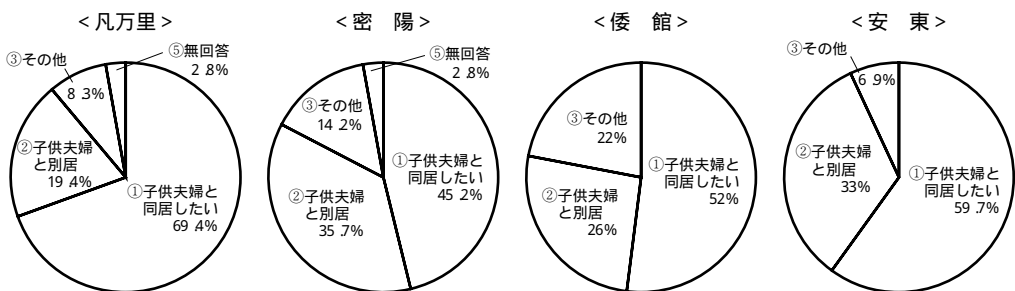
26. もし、あなた自身一代で稼いだ財産(土地、建物)の場合はどうですか？



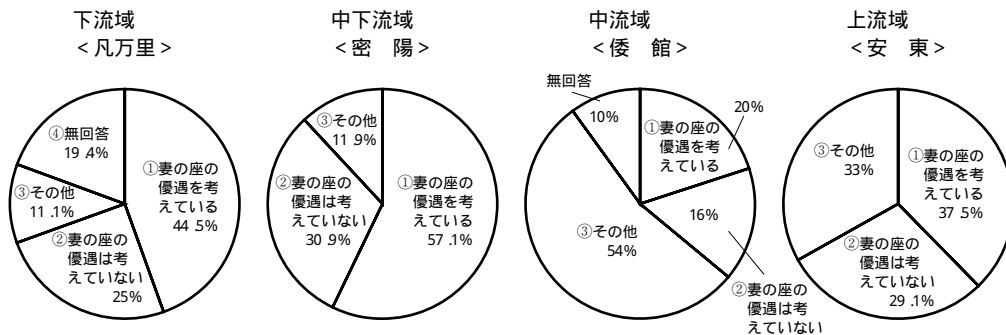
27. 一般的な質問ですが、自分の子供が結婚したら



28. 一般的な質問ですが、夫婦の一方が、かけて一人になったとき、あなたは



29. 一般に、子供より妻に多く相続させるべきであるという考えが最近定着しつつありますが、あなたはどのように考えますか？



30. あなたの事業に関し手伝った者や、看病してくれた者には、財産を余分に渡しますか？

